

1. (1) 中間貸借対照表

(単位百万円)

科 目	当中間会計期末 (平成15年6月30日現在)		前中間会計期末 (平成14年6月30日現在)		増 減	前 期 末 (平成14年12月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比		金 額	構成比
(資産の部)		%		%			%
流動資産							
現金及び預金	2,610		2,305		305	2,377	
受取手形	4,918		6,275		△ 1,357	6,148	
売掛金	9,731		9,878		△ 147	13,322	
たな卸資産	3,592		3,589		2	3,418	
その他	289		474		△ 184	265	
貸倒引当金	△ 110		△ 141		31	△ 146	
合 計	21,031	57.0	22,382	57.7	△ 1,351	25,386	61.4
固定資産							
有形固定資産							
建物・構築物	3,737		4,080		△ 342	3,868	
機械装置	2,514		2,916		△ 402	2,738	
土地	5,312		5,318		△ 6	5,312	
建設仮勘定	2		1		1	5	
その他	170		178		△ 8	159	
計	11,737		12,494		△ 757	12,084	
無形固定資産	111		105		6	104	
投資その他の資産	4,254		4,343		△ 88	4,037	
貸倒引当金	△ 225		△ 533		307	△ 256	
計	4,029		3,809		219	3,780	
合 計	15,878	43.0	16,409	42.3	△ 531	15,969	38.6
資産合計	36,910	100.0	38,792	100.0	△ 1,882	41,355	100.0
(負債の部)							
流動負債							
支払手形	9,112		11,288		△ 2,176	12,471	
買掛金	6,260		5,514		746	7,444	
短期借入金	1,590		2,499		△ 908	2,121	
長期借入金(1年以内)	400		580		△ 180	470	
未払法人税等	651		491		159	922	
未払消費税等	128		134		△ 5	150	
賞与引当金	154		165		△ 10	162	
その他	1,399		1,615		△ 215	783	
合 計	19,699	53.4	22,289	57.4	△ 2,589	24,526	59.3
固定負債							
長期借入金	160		560		△ 400	360	
退職給付引当金	1,760		1,600		159	1,639	
その他	255		270		△ 15	286	
合 計	2,175	5.9	2,431	6.3	△ 255	2,285	5.5
負債合計	21,875	59.3	24,720	63.7	△ 2,845	26,812	64.8

(単位百万円)

科 目	期 別		当中間会計期末		前中間会計期末		増 減	前 期 末	
			(平成15年6月30日現在)		(平成14年6月30日現在)			(平成14年12月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比			
(資 本 の 部)									
資 本 金	2,200		2,200		—		2,200		
資 本 剰 余 金	(2,290)		(2,290)		(—)		(2,290)		
資 本 準 備 金	2,290		2,290		—		2,290		
利 益 剰 余 金	(11,281)		(9,944)		(1,337)		(10,812)		
利 益 準 備 金	449		449		—		449		
任 意 積 立 金	9,862		8,582		1,280		8,582		
買換資産圧縮積立金	411		431		△ 19		431		
別 途 積 立 金	9,451		8,151		1,300		8,151		
中間(当期)未処分利益	969		912		56		1,780		
(うち中間(当期)純利益)	(750)		(664)		(86)		(1,671)		
その他有価証券評価差額金	256		349		△ 93		233		
自 己 株 式	△ 992		△ 711		△ 281		△ 992		
資 本 の 部 合 計	15,035	40.7	14,072	36.3	962		14,543	35.2	
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	36,910	100.0	38,792	100.0	△ 1,882		41,355	100.0	

(2) 中間損益計算書

(単位百万円)

科 目	期 別	当中間会計期間 〔平成15年1月1日から 平成15年6月30日まで〕		前中間会計期間 〔平成14年1月1日から 平成14年6月30日まで〕		前 期 〔平成14年1月1日から 平成14年12月31日まで〕	
		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
			%		%		%
売 上 高		30,827	100.0	31,201	100.0	67,189	100.0
売 上 原 価		23,781	77.1	24,195	77.5	52,100	77.5
売 上 総 利 益		7,046	22.9	7,006	22.5	15,089	22.5
販売費及び一般管理費		5,713	18.6	5,874	18.9	11,870	17.7
営 業 利 益		1,332	4.3	1,132	3.6	3,219	4.8
営 業 外 収 益							
受 取 利 息 ・ 配 当 金		57		43		60	
そ の 他 の 収 益		60		109		189	
営 業 外 収 益 合 計		118	0.4	153	0.5	249	0.4
営 業 外 費 用							
支 払 利 息		14		25		45	
そ の 他 の 費 用		16		8		24	
営 業 外 費 用 合 計		30	0.1	34	0.1	69	0.1
経 常 利 益		1,420	4.6	1,251	4.0	3,399	5.1
特 別 利 益		37	0.1	107	0.3	174	0.2
特 別 損 失		156	0.5	192	0.6	521	0.8
税引前中間(当期)純利益		1,301	4.2	1,166	3.7	3,052	4.5
法人税、住民税及び事業税		611	2.0	483	1.5	1,410	2.0
法 人 税 等 調 整 額		△ 60	△ 0.2	18	0.1	△ 30	△ 0.0
中 間 (当 期) 純 利 益		750	2.4	664	2.1	1,671	2.5
前 期 繰 越 利 益		218		247		247	
中 間 配 当 額		—		—		139	
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益		969		912		1,780	

中間財務諸表作成の基本となる事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式 ----- 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ----- 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ----- 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

材料・製品・商品・仕掛品・半製品 --- 総平均法による低価法

貯蔵品 ----- 最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ----- 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産 ----- 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当中間会計期間の負担すべき実際支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（1,429百万円）については、5年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理方法

主として税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 1株当たり情報

当中間会計期間より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、この適用による影響はありません。

2. 外形標準課税

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当社は「法人事業税における外形標準課税制度の導入に伴う税効果会計適用上の取り扱い」（日本公認会計士協会 平成15年3月25日）を適用し、当中間会計期間末の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成17年1月1日以降に解消が見込まれるものに限る）には改正後の法定実効税率を用いております。

この変更により、当中間会計期間末の繰延税金資産の純額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は8百万円減少し、その他有価証券評価差額金は6百万円増加しております。また、当中間会計期間に計上された法人税等調整額は15百万円増加しております。

以上